

関西大学独逸文学会 行事記録

(平成13年1月～12月)

平成13年7月16日 平成13年度総会及び第93回研究発表会

総会議事

- 1) 会長挨拶 …………… 植 松 健 郎 氏
- 2) 編集報告 …………… 福 岡 四 郎 氏
- 3) 会計報告 …………… 佐 藤 裕 子 氏

研究発表

ロマ社会における女性の立場 …………… 村 上 嘉 希 氏
司 会 八 亀 徳 也 氏

平成13年12月21日 第94回研究発表会

会長挨拶 …………… 植 松 健 郎 氏

研究発表

プラハのドイツ語について …………… 十 河 健 二 氏
司 会 武 市 修 氏

ドイツ語研修報告

文部省の〔平成13年度ドイツ語担当教員

ドイツ派遣プログラム〕とその研修報告 …… 金 子 哲 太 氏

「独逸文学」47号執筆申し込み要領

1. 申し込み方法

執筆希望者は、平成14年7月の総会終了時までには、はがき等で編集委員会に申し出ること。

2. 原稿について

- i) 日本文の場合、論文は本文・注を合計し、400字詰横書原稿用紙**40枚**、別に500語程度のドイツ文のレジメを添えること。書評・紹介は同上用紙**20枚**、レジメは不要。ワープロ打ちの場合は横**32字**、縦**31行**で論文は**16枚**程度、書評・紹介は8枚とし、A4版の用紙を使用すること。なお日本文、ドイツ文を別々にホッチキスまたはバインダーで留めること。
- ii) ドイツ文の場合、本文・注を合計し、**5000語**（タイプ印字）程度、レジメは不要。

いずれも**完全原稿**とフロッピーを平成14年11月30日までに編集委員会に送付。その際、題目と氏名を日本文・ドイツ文で別紙に記したものを添えること。

執筆申し込み、論文要旨、原稿送付とも**締切り厳守**のこと。なお、執筆申し込みの際、「独逸文学」執筆要領を請求の上、これに従って**完全原稿**を提出のこと。校正段階での訂正は誤植に限り、原稿の加筆・削除・修正は行わないこと。

掲載誌面の都合上、投稿原稿の採用の有無については編集委員会に一任のこと。

関西大学独逸文学会会則

(平成14年3月15日現在)

- 第1条 本学会は関西大学独逸文学会と称する
- 第2条 本学会はドイツ語学・文学・文化・ドイツ語教育の研究および普及をはかることを目的とする
- 第3条 本学会は前条の目的を達成するために次の事業を行う
1. 毎年1回総会を開く
 2. 毎年2回研究発表会を開く
 3. 毎年機関誌を発行する
 4. その他研究会、講演会などを行う
- 第4条 本学会は次の会員で組織する
1. 本学ドイツ語ドイツ文学科・外国語教育研究機構（ドイツ語担当）の教授・助教授・専任講師および助手
 2. 本学の教授・助教授・専任講師および助手の有志者
 3. 本学ドイツ語ドイツ文学科学生・院生，外国語教育専攻院生
 4. 本学学生・院生ならびに卒業生の有志者
 5. その他本学会の趣旨に賛同する者
- 第5条 本学会は会長1名・委員会および幹事若干名を置く
1. 委員会は本学ドイツ語ドイツ文学科・外国語教育研究機構（ドイツ語担当）の教授・助教授・専任講師で構成する
 2. 会長は委員会が会員中から推薦する
任期は2年とし重任を妨げない
 3. 幹事は本学ドイツ語ドイツ文学科・外国語教育研究機構（ドイツ語担当）の助手および互選された学生・院生・卒業生の若干名に委員会が委嘱する
任期は1年とし留任を妨げない
- 第6条 機関誌の編集委員は本学会の委員の互選による若干名とする
- 第7条 会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする
- 第8条 会費は年額3,000円とする
- 第9条 本学会の事務所は本学文学部ドイツ語ドイツ文学科研究室に置く
- 第10条 会則の変更は委員会を経て総会の審議によって行う

執筆者紹介

| | |
|--------------------|-----------|
| 武市修 | 関西大学教授 |
| 十河健二 | 関西大学非常勤講師 |
| 佐藤裕子 | 関西大学助教授 |
| 井上勉 | 徳島文理大学教授 |
| 村上嘉希 | 関西大学非常勤講師 |
| Detlev Schauwecker | 関西大学教授 |
| 西村千恵子 | 関西大学非常勤講師 |
| 金子哲太 | 関西大学非常勤講師 |